



## 砂まきで つるつる路面を解消

これからの季節は、日中暖かくなって解けた雪が夜に冷やされて凍る、つるつる路面が発生しやすくなります。気を付けて歩くことはもちろん、滑り止め用の砂をまいて、安全な冬を過ごしましょう。

### こんな道が危ない

昨年の転倒事故による救急搬送件数は606件。過去5年間で、12月に事故が最も多くなっています。



横断歩道の白線の上



ロードヒーティングなどの切れ目

### みんなのために みんなで砂まき

通勤・通学路の歩道や交差点で「路面がつるつるで危ないな」と思ったときは、自分や次に通る人のために、砂をまいておきましょう。



### 路面にまく砂は 市内各所に置かれています

市役所などでは、ペットボトルに入った、持ち運びしやすい砂を配布しています。また、歩道に設置した砂箱の中には、袋に入った砂を用意しています。どちらも自由にまくことができるので、ぜひご活用ください。



砂入り ペットボトル

←砂箱



[詳細](#) 雪対策室計画課 ☎211-2682

## 1月から小学生の入院費を助成します

現在、小学校就学前までのお子さんの通院・入院費を助成している「乳幼児医療費助成制度」。1月からは小学生の入院費が新たに対象となり、手続きをすることで、これまで3割負担していた入院費の一部が助成されます。

また、名称も「子ども医療費助成制度」に変わります。

### 対象 小学生

小学校入学後から12歳に達する日以後の最初の3月末までが対象です（所得制限あり）。

### 助成内容 入院の医療費

指定訪問介護費用の助成もありますので、ご相談ください。

### 一部負担金 市民税課税世帯＝医療費の1割（上限44,400円）

市民税非課税世帯＝初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）

### 手続き 区役所で申請手続きが必要

入院時または退院後にお住まいの区の区役所保健福祉課へご相談ください。



### 注意

現在、乳幼児医療費受給者証をお持ちの方は、有効期限まで引き続きご使用になれます。

[詳細](#) 健診・医療担当 ☎211-2887